

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の5第5項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年4月26日

【中間会計期間】 第61期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 MITO SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 一彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目13番5号

【電話番号】 03(3274)6111 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋 晋一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目13番5号

【電話番号】 03(3274)6111 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋 晋一

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市箭弓町一丁目11番6号)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年12月22日付をもって提出した第61期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)半期報告書の記載事項につき、一部訂正を要する箇所がありましたので、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

第4 提出会社の状況

4 業務の状況

(1) 営業の状況

自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正した箇所には_____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(2) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
自己資本規制比率 (%)	368.8	494.9	639.2	433.7	485.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (人)	630	599	617 〔66〕	613	584 〔67〕

(訂正後)

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
自己資本規制比率 (%)	368.8	505.1	639.2	433.7	520.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (人)	630	599	617 〔66〕	613	584 〔67〕

第4 【提出会社の状況】

4 【業務の状況】

(1) 営業の状況

自己資本規制比率

(訂正前)

区分		第60期中間会計期間末 (平成16年9月30日)	第61期中間会計期間末 (平成17年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		26,091	32,380
補完的項目 (百万円)	評価差額金(評価益)等	725	2,473
	証券取引責任準備金等	372	389
	一般貸倒引当金	89	5
	計 (B)	1,188	2,868
控除資産(百万円) (C)		7,026	7,050
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		20,252	28,198
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	694	971
	取引先リスク相当額	750	828
	基礎的リスク相当額	2,647	2,611
	計 (E)	4,092	4,411
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		494.9	639.2

(注) 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は692百万円、月末最大額は848百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は855百万円、月末最大額は906百万円であります。

また、当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は819百万円、月末最大額は971百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は788百万円、月末最大額は828百万円であります。

(訂正後)

区分		第60期中間会計期間末 (平成16年9月30日)	第61期中間会計期間末 (平成17年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		26,091	32,380
補完的項目 (百万円)	評価差額金(評価益)等	725	2,473
	証券取引責任準備金等	372	389
	一般貸倒引当金	89	5
	計 (B)	1,188	2,868
控除資産(百万円) (C)		7,026	7,050
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		20,252	28,198
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	611	971
	取引先リスク相当額	750	828
	基礎的リスク相当額	2,647	2,611
	計 (E)	4,009	4,411
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		505.1	639.2

(注) 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は678百万円、月末最大額は848百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は855百万円、月末最大額は906百万円であります。

また、当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は819百万円、月末最大額は971百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は788百万円、月末最大額は828百万円であります。